

# 平成27年度 事業計画

社会福祉法人広島県府中市社会福祉協議会

# 平成27年度 事業計画

## 目 次

1	基本理念	1
2	基本方針	1
3	重点目標	2
4	事業実施計画	
	〈法人の経営に関する事業の推進〉	
	組織運営事業	3
	〈地域福祉活動の推進〉	
	地区社協活動事業	4
	ふれあい・いきいきサロン事業	5
	音楽療法事業	6
	敬老事業	7
	ささえあいネット事業	8
	ボランティアセンター事業	9
	福祉教育推進事業	10
	民生委員児童委員協議会事業	11
	障害者社会参加促進事業	12
	障害者週間事業	13
	備品貸出事業	14
	〈生活支援事業の推進〉	
	福祉サービス利用援助事業	15
	権利擁護事業	16
	生活困窮者自立相談支援事業	17
	ふくし相談事業	18
	生活援護事業	19
	生活福祉資金貸付事業	20
	民生福祉資金貸付事業	21
	〈在宅福祉サービス事業の推進〉	
	家族介護者交流事業	22
	元気ふれあい通所事業	23
	介護保険対象外ヘルパー事業	24
	介護保険事業	
	訪問介護事業	25
	居宅介護支援事業	26
	訪問入浴介護事業	27
	障害者福祉事業	
	障害者居宅介護事業	28
	障害者入浴サービス事業	29
	生活介護事業	30
	〈児童福祉事業の推進〉	
	あさひ児童館管理運営事業	31
	府中市こどもの国管理運営事業	32
	・ 日本赤十字社広島県支部府中市地区	34
	・ 府中市共同募金委員会	34

# 平成 27 年度 事業計画

## 1 基本理念 誰もが安心して暮らせるまちづくり

## 2 基本方針

平成 27 年度事業の推進にあたっては、「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けたい」という住民の一人ひとりの願いをきちんと受けとめ、事業展開を図っていきます。

府中市においても、近年、地域の実情を見ると、少子高齢化、人口減少が進む中で、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者世帯が拡大しています。また、地域社会や家族の変化のなか、現在の社会福祉制度では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、貧困等を背景とする深刻な福祉課題、生活課題が顕在化しています。

こうした福祉ニーズへの対応にあたっては、公的な制度に基づくサービス・支援だけでなく助け合いの理念に基づく住民の活動をとおして社会関係の維持・回復を図る取り組み、さらに互いに支えあう地域づくりが不可欠です。

平成 27 年度は、生活困窮者自立支援制度の実施並びに介護保険制度改正による新地域支援事業などの新たな制度が施行されます。地域福祉を推進する中核的な団体として社協への期待や要請が一層大きくなると同時に、これまでさまざまな事業により地域の相談活動・支援に取り組んできた社協の力量、存在感が問われることになると思います。

そのため新年度は、市から新たな受託事業として実施する生活困難者に対する自立支援事業や介護保険法改正による新たな地域支援事業への対応を着実に取り組んでいきます。そして、既存事業の見直しと改革、自主財源を確保する努力を図りながら、引続き経費の一層の削減に努め事業展開を進めます。

事業展開にあたっては、組織横断的な取り組みを行い、市行政や関係機関、地域の皆様との連携をより緊密化し取り組んでまいります。

### 3 重点目標

#### < 法人の経営に関する事業の推進 >

地域福祉を的確に推進するために、健全な財政基盤の確立と人材育成に努める。

#### < 地域福祉活動の推進 >

地区社協活動や小地域でのふれあいサロン事業を通じて、住民間のつながりの再構築や、要援護者に対する身近な支援を行う地域社会の福祉機能を高めるなど、住民主体の地域福祉活動を推進する。

また福祉やボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成、活動の充実を図る。

#### < 生活支援事業の推進 >

生活課題を抱えた人たちが地域で安心して生活を継続していくため、生活困難者の自立支援、相談所の運営、権利擁護事業の推進、資金の貸付事業等を関係機関・団体と連携して行う。

#### < 在宅福祉サービス事業の推進 >

利用者の尊厳に基づいた適切なサービス提供に努めるとともに、制度改革を注視した経営の安定と効率的運営、安心・安全なサービス提供体制の質的向上を図る。

また在宅介護者の支援に努める。

#### < 児童福祉事業の推進 >

府中市こどもの国、あさひ児童館の運営を通じ、子どもの成長に応じた児童健全育成のための事業を展開する。また、子どもと保護者が地域で安心して暮らせるよう、親子の交流拠点や居場所としての機能の充実を図る。

## 4 事業実施計画

### 組織運営事業

#### 1 事業の概要

事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理を行う部門として、組織内の連絡、調整を図り、適正な法人運営を推進する。

平成 27 年度の重点目標としては、介護保険制度の改正や、新たに生活困窮者自立相談支援事業を実施するなか、法人の健全経営や、地域福祉の担い手としてふさわしい事業を確実に、効果的かつ適正に行うため、組織、経営基盤の強化を図る。

#### 2 経費（事業活動による経費）

（単位：千円）

支出項目	27 年度予算額	26 年度予算額	増減
人件費	57,521	46,089	11,432
事業費	1,255	3,247	△1,992
事務費	4,271	3,936	335
共同募金配分金事業費	635	—	635
負担金	284	272	12
計	63,966	53,544	10,422

#### 3 主要な施策

##### (1) 役員活動

理事会、評議員会、監事会の開催を行うとともに関係団体との渉外活動を行う。

##### (2) 事務局活動

法人事務局として必要な人事管理、財務管理等を行う。

法人内連携の強化を図る。（課題、情報の共有）

##### (3) 組織強化活動

役員、地区社協等の協力を得て賛助会員の加入促進を図る。

職員資質の向上を図り組織力を高めていくために、役職員に対する研修の実施、外部研修への積極的な参加を進める。

##### (4) 基金管理活動

法人の円滑な運営のため、基金、積立金の確実かつ有利な運用に努める。

##### (5) 広報啓発活動

社協だより「せせらぎ」を年 4 回発行する他、ホームページによる情報発信を行う。

##### (6) 福祉イベントの開催

健康&福祉まつり：活動 PR と地域福祉に貢献された方々に対し顕彰を実施する。

福祉バザー：社協活動の周知と法人の自主財源を確保。

##### (7) 保健福祉総合センターの管理

土・日及び祝日並びに平日の 17 時から 22 時の施設管理を行う。

## 地区社協活動事業

### 1 事業の概要

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地区社会福祉協議会の活動支援とともに、地域住民やボランティアによる自発的・積極的な「ささえあいやふれあい活動」の推進を図る。また、地域包括ケア体制の構築を視野に入れ、「地域の支え合い活動」としての地区社協活動の推進を図る。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	92	421	△329
事務費	9	11	△2
助成金	3,147	3,293	△146
計	3,248	3,725	△477

### 3 主要な施策

#### （1）地区社会福祉協議会連絡会の運営

総会を開催し、役員研修会の実施や地区社会福祉協議会活動の活性化に向けた研修会の企画等の活動方針を確立する。

#### （2）地区社会福祉協議活動への助成

社会福祉協議会会費納入額の一定割合を、活動助成として交付する。

#### （3）小地域福祉活動助成事業の実施

事業実施要領に基づき次の事業を実施した場合は、申請・決定・報告により助成を行う。

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ① 子どもとおとしよりのふれあい活動 | 年間上限20,000円 |
| ② ささえあい活動          | 年間上限20,000円 |
| ③ 介護研修会・介護予防研修会    | 年間上限10,000円 |

#### （4）社会福祉協議会は、地域の実状把握のため積極的に地域に出向き、地域福祉の推進に向けた指導的役割を果たす。

# ふれあい・いきいきサロン事業

## 1 事業の概要

地区社会福祉協議会を基盤とした小地域ごとに、地域住民やボランティアが、高齢者や障害者、あるいは子育て中の親子を地域で支えるためのふれあいの場をつくり、交流の中で安心して暮らせる地域づくりにむけ、サロン活動を実施する。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	4,806	4,955	△149
事務費	84	290	△206
助成金	288	120	168
計	5,178	5,365	△187

## 3 主要な施策

### （1）ふれあい・いきいきサロン活動の実施

- ① 活動内容の充実を図るため、役員の担い手不足や活動のマンネリ化の改善に向け、研修等を通じて取組みを強化する。
- ② 介護保険法改正による「生活支援・介護予防サービス」のなかで、「住民どうしの支え合い活動」としてのサロン活動の在り方について検討する。

### （2）上下地区いきいきふれあい事業の実施

上下地域において、介護予防、閉じこもり防止等を目的に、月1回ボランティアによる送迎、給食、介護、レクリエーションを実施する。

### （3）社協型活動総合推進事業(常設的なお茶の間サロン)の実施

身近な居場所(常設的なお茶の間サロン)を拠点に、地域住民の困りごとや生活課題を把握共有し、自らの力で解決するしくみをつくる。

- ① 県社協指定3年次目の「上辻地区」の活動充実を図る。
- ② 新たな地域指定を目標に、常設的なお茶の間サロン活動の普及啓発を図る。

# 音楽療法事業

## 1 事業の概要

音楽療法は、音楽を聴いたり、演奏する事で、心や身体 の健康増進を図り、音楽を使っ て心の豊かさや健康を回復することを援助する。

介護予防領域・療法領域・生きがづくり領域を柱とし、地域や施設・病院などと連携 をとりながら、その人がその人らしく過ごせるよう援助していく。また、その担い手とな るスタッフの育成にも力をいれ、より質の高い療法ができるよう展開していく。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	11,084	10,933	151
事業費	935	1,056	△121
事務費	249	173	76
計	12,268	12,162	106

## 3 主要な施策

### (1) 健康維持・予防領域での取り組み（ふれあい・いきいきサロン・老人クラブ）

介護予防に必要な要素を活動の中に取り入れながら実施し、心身の機能の低下を改善 し、生活機能の低下を防止する。

### (2) 療法領域での取り組み（精神科領域・高齢者領域・成人領域・子ども領域）

◆精神科領域・・症状や希望などに応じて対応し、音楽による不安軽減や社会生活機能 の回復を目指す。

◆高齢者領域・・心身の健康維持・促進・改善の援助を目指し、生活の質の向上に向け 援助する。

◆成人領域・・・対人関係の円滑化やストレスの軽減を目指し、余暇活動としても充実 できるよう勧めていく。

◆子ども領域・・個々の発達に合わせながら、社会性を養うとともに、心と体の発達 支援を行う。

### (3) 生きがづくり領域での取り組み

◆シルバーコーラス教室・・閉じこもり防止、社会参加を促進し、心身の活性化を図る。

◆ピアノ教室・・・障がいのある人が学習できる場や、心豊かに生きがいをもてる よう、教室の充実化を図る。

### (4) 新規事業での取り組み

◆フォークソングを歌おう会・・・退職後の男性を中心に、ギターや歌を通じて仲間と 音楽を楽しむ場をつくる。

◆トーンチャイム教室・・・・世代を超えた幅広い年代を対象とし世代間交流を図る。

### (5) その他の取り組み

◆せせらぎコンサート

障がい者・健常者が発表する場を提供し、相互理解を深めるとともに、 非日常的体験・達成感や満足感を他者と味わえることを目指す。

◆講 演・・・・・音楽療法の講義を行うことで音楽療法の理解を深め広める。

◆非常勤・ボランティア研修会

療法にかかわるスタッフの質の向上にむけて、定期的に研修会を実施する。

# 敬老事業

## 1 事業の概要

高齢者に対してその長寿を祝福し、敬老の意を表すため、敬老会の開催支援を行うとともに、市内在住で100歳の方に祝金を贈呈する。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位：千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	10,831	11,837	△1,006
共同募金配分金事業費	850	—	850
計	11,681	11,837	△156

## 3 主要な施策

### （1）敬老会運営の支援

市内の地区社協主催で開催される敬老会運営にかかる記念品費、会場費などについて府中市および市社協から助成支援を行う。

### （2）敬老会反省会の開催

各地区で開催された敬老会を振り返り、反省点や次年度にむけての改善点を共有することで事業の充実を図る。

### （3）100歳万歳事業

100歳を迎えられる方々に祝金を贈呈し、長寿をお祝いする。

### （4）広報

広報誌、ホームページ等広報媒体を活用し、市民に事業を周知することで高齢者福祉に関心を深める機会をつくる。

# ささえあいネット事業

## 1 事業の概要

暮らしの中のちょっとした困りごとを住民同士がお互いさまの気持ちで支え合う、住民による有償の日常的な生活支援サービスを提供する。

ささえあいネット「すけっとや」を市民に広く周知し、利用者の拡大に努める。  
そして、有償の活動を通して、日常的に支え合える、人と人とのつながりを深めていく。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	150	730	△580
事務費	—	20	△20
共同募金配分金事業費	300	—	300
計	450	750	△300

## 3 主要な施策

### （1）市民への周知

関係機関、団体への周知を図るとともに、社協だより、ホームページを活用した市民への周知を図る。

### （2）協力員の活動支援

利用者と協力員の適切なコーディネートを行う。  
活動時の協力員の安全確保に努める。

### （3）研修会及び交流会の開催

協力員の資質向上を図るため、研修会を開催する。また、必要に応じ、他市町の活動を学ぶための交流会を開催する。

# ボランティアセンター事業

## 1 事業の概要

ボランティア活動の総合窓口として、活動ニーズの把握、活動のコーディネートを行うとともに、ボランティアセンターの運営を行う。そして、ボランティア活動への関心を高めるために、幅広くボランティアについての周知、担い手を育成し、ボランティア活動の推進を図る。

また、市町被災者生活サポートボランティアセンター立ち上げの取り組みを行う。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	26	76	△50
事務費	50	50	0
共同募金配分金事業費	50	—	50
助成金	500	500	0
計	626	626	0

## 3 主要な施策

### （1）ボランティアセンターの運営

ボランティア連絡協議会や関係団体との協働、連携を図る。

### （2）ボランティアの育成と新たな人材の発掘

ボランティア養成講座を開催し、ボランティアのスキルアップや新たな人材の養成を行う。

### （3）技術ボランティアの養成

手話・要約筆記・朗読・点字の各講座を開催し、技術ボランティアの養成を図る。

### （4）ボランティア活動情報の発信

社協だより、ホームページにより、活動情報を広く周知する。

### （5）ボランティア活動保険の受付・加入促進

ボランティア活動中のケガ等を補償する活動保険等の加入受付を行う。

### （6）ボランティアグループへの活動助成

ボランティアセンターに登録をしているグループに対し、活動に応じて活動助成を行う。

### （7）ボランティア室の利用調整

ボランティアセンターに登録しているグループが必要に応じて利用できるよう、調整を行う。

### （8）市町被災者生活サポートボランティアセンターの立ち上げ

災害発生時に迅速に対応できる支援体制作りの検討を行う。

## 福祉教育推進事業

### 1 事業の概要

福祉やボランティアに対する理解を深めるため、学校や関係機関・団体と協働し、福祉教育を推進する。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	—	396	△396
共同募金配分金事業費	1,401	—	1,401
助成金	—	1,020	△1,020
計	1,401	1,416	△15

### 3 主要な施策

#### （1）小・中学校への助成

##### ① 福祉教育推進助成事業

市内の小・中学校児童、中学生生徒の福祉教育にかかわる活動に対して、1校につき7万円を上限に助成を行う。

##### ② 福祉教育活動特別助成事業

①以外で、学校独自で行われる福祉教育及びボランティア学習の更なる推進を支援することを目的として、1校につき3万円を上限に助成を行う。

#### （2）体験学習の実施

##### ① 中学生福祉施設体験学習

福祉についての理解と関心を深めることを目的に、中学生を対象に希望者を募り市内福祉施設で2日間の施設体験学習を行う。

##### ② 福祉体験学習

要望に応じて、車いす体験や高齢者疑似体験、手話、点字、盲導犬学校キャラバンなど、福祉体験学習の講師派遣を行う。

#### （3）福祉教育に関する情報提供

福祉教育に関するさまざまな情報を収集し、適切な情報提供を行う。

# 民生委員児童委員協議会事業

## 1 事業の概要

府中市からの受託事業として、府中市民生委員児童委員協議会の事務局機能を果たし、委員の活動しやすい環境づくりに努める。また、行政、関係機関と連携し、地域に根ざした民生委員児童委員活動の支援を図る。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	9,873	9,546	327
事務費	4	4	0
計	9,877	9,550	327

## 3 主要な施策

### （1）定例会議の開催

毎月1回定例会議を開催し、情報の共有、意見交換等を行う場として、各地区および行政、関係機関との連携強化を図る。

### （2）部会の活動支援

各部会の運営支援を行い、委員活動に必要な知識を得るための研修会を企画実施する。

### （3）ボランティア活動の実施

市内福祉施設におけるボランティア活動を行うことにより、児童、障害者と接する機会を確保し、日常の委員活動の充実を図る。

### （4）地域実情把握調査の実施

調査を通し、日頃の活動を振り返り整理することにより、担当地区内における支援、見守りが必要な世帯を課題別に把握し、支援活動に役立てる。

# 障害者社会参加促進事業

## 1 事業の概要

府中市からの受託事業として、障害者の日常生活及び社会生活上必要な支援事業を行うことにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る。

ノーマライゼーション社会の実現に向けて、利用者の状況に応じた事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、各事業に携わる支援者等のスキルアップを図り、障害者福祉の増進を行う。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	2,157	2,267	△110
事務費	59	60	△1
計	2,216	2,327	△111

## 3 主要な施策

### (1) 要約筆記者派遣事業

聴覚に障害のある人などのコミュニケーション保障として、筆記通訳を希望する場合、申請により府中市に登録のある要約筆記者を派遣する。

### (2) 手話通訳者派遣事業

聴覚に障害のある人などのコミュニケーション保障として、手話通訳を希望する場合、申請により府中市に登録のある手話通訳者を派遣する。

### (3) 要約筆記奉仕員養成事業

聴覚に障害のある人などに、その場で言葉を文字に変えて伝えるための技術を習得し、奉仕員として福祉に理解と熱意を持って活動できる人材を育成する。

### (4) 手話奉仕員養成事業

聴覚に障害のある人などに、言葉を手話で伝えるための技術を習得し、奉仕員として福祉に理解と熱意を持って活動できる人材を育成する。

### (5) 朗読奉仕員養成事業

視覚に障害のある人に情報提供を行うために、音声訳の知識と技術を習得し、奉仕員として福祉に理解と熱意を持って活動できる人材を育成する。

### (6) 点訳奉仕員養成事業

視覚に障害のある人に情報提供を行うために、点字の知識と技術を習得し、奉仕員として福祉に理解と熱意を持って活動できる人材を育成する。

### (7) 点字・声の広報発行事業

文字による情報入手が困難な障害者に、点訳奉仕員、朗読奉仕員が、点字及び音声により府中市広報や必要性の高い情報等を利用希望者へ定期的に提供する。

### (8) 障害者福祉機器事業リサイクル事業

不要になった福祉機器を譲り受け、それらの機器を必要とする障害者等に貸与を行い、在宅福祉の増進を行う。

### (9) 重度身体障害者移動支援事業

車いす使用者等が利用できるスロープ付きの福祉車両を貸し出し、社会参加の機会を与え、またその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

### (10) 家族相談員紹介事業

精神に障害を持つ人が安心して地域生活を送れるよう、本人の生活を見守り、相談相手となりながら必要な援助を行う相談員を紹介する

## 障害者週間事業

### 1 事業の概要

府中市からの受託事業として、障害者週間（12/3～12/9）にあわせて、市内の障害者関係団体と連携し、障害者の社会参加促進と障害者に対する理解を深めること目的とした事業を展開する。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	327	337	△10
事務費	13	13	0
計	340	350	△10

### 3 主要な施策

#### （1）障害者週間記念事業「つなごう Day」の実施

市内の障害者関係団体で構成する実行委員会として、12月の第2土曜日に、記念事業を実施する。

## 備品貸出事業

### 1 事業の概要

身体障害児・者や高齢者等に対し、在宅福祉の増進を図るため、福祉用具の貸出を行う。また、地域行事等に対し、地域福祉の推進を図るためレク機材の貸出を行う。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	384	392	△8
計	384	392	△8

### 3 主要な施策

#### （1）福祉用具の貸出

身体障害児・者、高齢者等に介護用ベッド・車いすなどの貸出を有償で行うことにより、日常生活の充実及び社会参加の促進、さらに家族介護者の身体的、精神的な介護負担を軽減し、在宅福祉の増進を図る。

#### （2）レク機材の貸出

いきいきサロンや地区社協、町内会等が開催する行事に対し、レクリエーション機材等の貸出を有償（一部無償）で行う。

#### （3）福祉ベルの設置

福祉ベルを設置することにより、緊急時に協力者である近所の方に危険を知らせることができる仕組みを整え、ひとり暮らし高齢者が安心して在宅での生活を送ることができるよう支援する。年に1回、民生委員児童委員の協力のもと、福祉ベル設置世帯に関する調査を実施し、あわせて整備点検を行う。

## 福祉サービス利用援助事業（かけはし）

### 1 事業の概要

一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加、障害者の地域生活への移行に伴って、地域で孤立、生活のしづらさを抱えている人が多くなっている。可能な限り住みなれた地域や在宅での生活ができるよう、認知症や障害などにより、自分ひとりでサービスの利用等の判断をすることが不安な人やお金の管理に困っている人などに対し、福祉サービスの利用申込み、契約手続き、日常的なお金の出し入れ、預金通帳等のお預かりなどの支援を行う。

※障害者手帳を持っていない人、認知症の診断を受けていない人でも利用できます。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位：千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	3,185	2,734	451
事業費	288	332	△44
事務費	159	207	△48
計	3,632	3,273	359

### 3 主要な施策

#### （1）福祉サービス利用援助事業の実施

一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、日常的金銭管理、書類等預かり、福祉サービス利用援助を行うことで自立した生活が営めるよう支援する。

#### （2）せせらぎ調整会議の開催

月1回、福祉サービス利用支援事業に関わる利用調整会議を開催し、職員間の情報共有、困難ケース等への対応について協議、検討を行う。

#### （3）職員の資質向上

広島県社会福祉協議会等が主催する研修会へ参加し、職員（専門員、生活支援員）の資質向上を図る。

#### （4）関係機関との連携

他機関との連携を強化し、事業内容の周知を図る。

#### （5）広報

広報誌、ホームページ等広報媒体を活用した情報発信を行う。

# 権利擁護事業

## 1 事業の概要

認知症、知的障害及び精神障害などの理由で判断能力が不十分な方に対して、府中市社会福祉協議会が成年後見人等になることにより、安心して日常生活を送ることができるよう支援する。また、開かれた成年後見制度の相談窓口として、相談援助、申立て支援を行う。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	2,282	2,193	89
事業費	329	301	28
事務費	55	107	△52
計	2,666	2,601	65

## 3 主要な施策

### （1）法人後見の受任

府中市内に在住し、判断能力が不十分であり、他に適切な後見人等を得られない等、家庭裁判所が社協を成年後見人等に選任することが適切と判断する場合、受任し支援を行う。

### （2）福祉サービス利用援助事業からの成年後見制度への移行支援

福祉サービス利用援助事業利用者の内、判断能力の低下が見られ成年後見制度への移行が適切と判断される方に対し、行政、関係機関と連携し、成年後見制度への移行支援を行う。

### （3）権利擁護に関する相談、成年後見制度の申立て支援

市民、関係機関からの成年後見制度に関する相談に応じる。また、成年後見制度の申立てを行おうとする方が希望した場合、手続きの方法等を説明し支援を行う。

### （4）「権利擁護センターせせらぎ」の広報周知

「権利擁護センターせせらぎ」が開かれた成年後見制度の相談窓口として周知されるよう、広報誌等を活用し啓発活動を行う。また、関係機関に対し事業内容の周知を行い、連携体制を築く。

# 生活困窮者自立相談支援事業

## 1 事業の概要

府中市からの新規受託事業として、生活困窮者自立支援法の中核的事业である「自立相談支援事業」を実施する。生活困窮者の多様で複合的な課題に一元的に対応し、制度の狭間に陥らないよう広く受け止め、的確な評価・分析に基づいて支援計画を策定し、関係機関との調整などを行い必要なサービスの提供につなげる。また、支援を通じて「社会とのつながり」が実感できよう、「相互に支え合う」地域づくりを目指す。

事業開始にあたっては、周知や広報、行政をはじめとした関係機関との連携など、体制整備を図る。また、支援員の研修、資質向上等人材育成に努め、社会福祉協議会内の横断的な協力・連携体制を築く。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	8,562	—	8,562
事業費	412	—	412
事務費	492	—	492
計	9,466	—	9,466

## 3 主要な施策

### （1）体制整備

- ① 地域福祉課に自立相談支援機関を設置する。
- ② 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置し、他に管理者を置く。
- ③ 市担当課との打合せ会議等を行い、行政との協働を進める。

### （2）相談支援業務（個人へのかかわり）

複合的な課題を抱える生活困窮者は自ら支援を求めることが困難な場合も多く、アウトリーチを含めた生活困窮者の把握に努めるとともに、自立に向けた個別支援を実施し、尊厳ある生活の確保を目指す。

### （3）地域づくり・地域連携業務（地域社会に対する働きかけ）

生活困窮者のニーズに対応する解決策を提示するには、本人の様々な可能性が発揮でき、地域で支え合いながら生活していける「場」があることが支援の鍵となる。この為、地域で活用できる社会資源を把握し、無い場合は開発を進めていき、社会資源と連携した支援を目指すなど、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりにつなげる。

# ふくし相談事業

## 1 事業の概要

府中市ふくし相談センターとして、関係機関と連携して社会資源を効果的に活用し、地域住民の生活上のあらゆる悩みごとに対応できる福祉相談を実施する。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	747	747	0
計	747	747	0

## 3 主要な施策

### （1）府中市ふくし相談センターの運営

#### ① 一般相談

毎週水曜日に、生活相談員による、生活上のあらゆる悩みごと相談を実施する。

#### ② 司法書士相談

毎月第1水曜日に、司法書士による相談を実施する。

#### ② 弁護士相談

毎月第3水曜日に、広島弁護士会福山地区会からの派遣で弁護士による相談を実施する。

#### ③ 相談員研修の実施

多様化、複合化している地域住民の相談ニーズに的確に対応するため、相談員研修を実施し、資質向上に努める。

#### ④ 関係機関との連携

他機関と連携を図り、地域住民の生活相談窓口としての役割を果たす。

## 生活援護事業

### 1 事業の概要

生活上の問題を抱え緊急に経済的支援が必要となった世帯に対し、地区民児協と協働して、世帯の生活の安定、自立を図るための支援活動を行う。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	3,860	540	3,320
計	3,860	540	3,320

### 3 主要な施策

- （1）生活支援のための支援金を基準に基づいて、各地区民児協へ配分する。
- （2）各地区民児協は、日常の活動の中で緊急に経済的支援が必要となった世帯に対し、生活の安定のための支援を行う。

## 生活福祉資金貸付事業

### 1 事業の概要

広島県社協の受託事業として、低所得者、障害者または高齢者の経済的自立と、生活意欲の助長促進、並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、必要な相談支援と資金の貸付を行う。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	0	699	△699
事業費	332	350	△18
事務費	175	63	112
計	507	1,112	△605

### 3 主要な施策

#### （1）資金貸付相談

低所得者、高齢者、障害者等の生活困難者に対し、相談援助を行うとともに、県社協と連携し、生活福祉資金貸付制度により資金の貸付相談を行う。

#### （2）債務相談

県社協と連携し、滞納者に対する債務相談を行うことにより、経済的自立や社会参加を促す。

#### （3）関係機関や民生委員児童委員との連携

生活困難者の生活再建に向けた相談支援を行い、安定した生活を送れるよう支援するため、関係機関や民生委員児童委員との連携を強化する。

## 民生福祉資金貸付事業

### 1 事業の概要

低所得世帯に対し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、生活の窮迫の援護と、世帯の自立の援助を目的とし、必要な相談支援と資金貸付を行う。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
貸付金	500	500	0
計	500	500	0

### 3 主要な施策

#### （1）資金貸付

予期し得ない突発的な出来事により一時的に生計の維持が困難となった低所得世帯に対し、資金貸付を行い、世帯の自立を支援する。

#### （2）償還期間中における相談支援

貸付者に対して、面談、電話、文書での連絡により世帯状況の把握に努め、世帯の自立のための支援を行う。

#### （3）関係機関や民生委員児童委員との連携

相談から資金貸付、償還完了まで継続した支援を行い、貸付世帯が生活困窮から脱却し、安定した生活を送れるよう支援するため、関係機関や民生委員児童委員と連携を強化する。

## 家族介護者交流事業

### 1 事業の概要

府中市からの受託事業として、在宅介護を行っている介護者を介護から一時的に解放し、介護者のストレスの軽減、介護情報の提供などを行う。また、介護者相互の交流等により心身の元気回復を図り、在宅介護が継続できるよう支援する。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
事業費	1,809	1,852	△43
事務費	19	21	△2
計	1,828	1,873	△45

### 3 主要な施策

#### （1）日帰り旅行の実施

要介護認定で「要介護1」以上の人を在宅で介護している介護者を対象に、年1回日帰り旅行を実施する。

#### （2）一泊旅行の実施

要介護認定で「要介護1」以上の人を在宅で介護している介護者を対象に、年1回一泊旅行を実施する。

#### （3）広報

市広報、チラシの作成、ホームページ等を活用して広報活動を積極的に行い、新規の参加者を増やす。

# 元気ふれあい通所事業

## 1 事業概要

府中市からの受託事業として、介護保険の対象とならない比較的元気な高齢者に対して、閉じこもりを防ぎ、健康維持と心身の活性化を図るために元気ふれあい通所サービス（定員20人）を実施する。利用者間の交流や介護予防につながる活動を行うとともに、個々の心身の状態観察を行い、利用者の健康維持、日常生活の改善等につなげる。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	1,849	1,856	△7
事業費	132	126	6
事務費	39	39	0
計	2,020	2,021	△1

## 3 主要な施策

### （1）元気ふれあい通所事業の実施

- ① 心身機能の活性化、介護予防活動やレクリエーション、季節の行事などを企画し、週1回、適切、かつ効果的な事業実施に努める。
- ② アンケートを行い、利用者の満足度、及び効果等を把握する。

## 介護保険対象外ヘルパー事業

### 1 事業概要

府中市からの受託事業として、介護保険対象外の高齢世帯及び、母子もしくは父子家庭等で日常生活を営むのに支障がある場合にヘルパーを派遣し生活支援を行う。また、介護保険に該当しない業務に対し、利用者の生活の継続を支えるために社協独自のサービスを提供する。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	680	615	65
事務費	78	78	0
計	758	693	65

### 3 主要な施策

#### （1）高齢者生活指導員派遣事業

自立支援の視点から、介護保険への移行を早めないよう、介護予防に資する支援を行う。

#### （2）家庭生活支援員派遣事業

生活支援の中にも子育ての役割を重視しながら効果的な支援を行う。

#### （3）おまかせ事業

利用者の自立支援、安定した在宅生活の継続を支える。

# 訪問介護事業

## 1 事業概要

要介護認定を受けた高齢者が、在宅生活を維持、継続していくために身体介護、生活援助等のサービスを提供する。

## 2 経費（事業活動による経費）（本所）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	46,161	47,948	△1,787
事業費	3,195	3,534	△339
事務費	2,731	2,867	△136
計	52,087	54,349	△2,262

## 経費（事業活動による経費）（支所）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	39,037	36,851	2,186
事業費	4,806	4,402	404
事務費	345	472	△127
計	44,188	41,725	2,463

## 3 主要な施策

### （1）ヘルパーによる在宅サービスの提供

利用者が住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう質の高いサービスを提供する。

### （2）専門職としての資質の向上

専門職として、知識、技術の向上を図るため外部研修等への参加や内部では定期的な研修会を開催する。

### （3）介護予防訪問介護事業

第6期介護保険計画に基づき、市の総合事業へ移行するため社協として、多様化するニーズに柔軟かつ積極的に対応するため体制を整備する。

### （4）関係機関、地域との連携

地域包括ケアの視点から居宅介護支援事業所、医療関係など各関係機関や地域のネットワークと協働、連携を図る。

# 居宅介護支援事業

## 1 事業概要

要介護認定を受けた方の在宅生活の継続を支援するため、心身の状況や環境、本人、家族の希望を勘案してケアプラン(居宅サービス計画)を作成し、効果的にサービスが提供されるように調整を行う。

## 2 経費(事業活動による経費)(本所) (単位;千円)

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	20,619	23,961	△3,342
事業費	2,459	2,273	186
事務費	418	411	7
その他	69	—	69
計	23,565	26,645	△3,080

## 経費(事業活動による経費)(支所) (単位;千円)

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	10,259	9,895	364
事業費	1,313	1,299	14
事務費	193	218	△25
計	11,765	11,412	353

## 3 主要な施策

### (1) ケアプラン(居宅サービス計画)の作成

利用者が在宅での生活が継続出来るよう、地域のネットワークや社会資源を活かしたマネジメントを行い、ケアプランを作成する。

### (2) 要介護認定調査の実施

市から委託された要介護認定調査について、対象者の実態を的確に反映した調査を行う。

### (3) 専門職としての資質の向上

専門職としての資質の向上を図るために外部研修等への参加や内部ではケース検討、実務研修などを実施する。

### (4) 関係機関、地域との連携

地域包括ケアの視点から、地域包括支援センター、医療機関など各関係機関や地域のネットワーク等、多職種との連携を図る。

## 訪問入浴介護事業

### 1 事業概要

自宅の浴槽での入浴が困難な要介護認定を受けた方に対して、入浴車で訪問し、専門職（看護師、介護士等）による入浴の介助を行う。

近年は利用者数が減少傾向にあり、事業収入は減少しているが、在宅介護重視の観点から重要なサービスであり、特に27年度はPR活動を強化しながら、ターミナルケア、末期がんの方の自宅療養時の利用等へも積極的に対応する。

### 2 経費（事業活動による経費）（本所）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	11,909	11,611	298
事業費	1,769	1,261	508
事務費	164	154	10
その他	69	—	69
計	13,911	13,026	885

### 経費（事業活動による経費）（支所）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	10,131	9,793	338
事業費	528	655	△127
事務費	82	112	△30
計	10,741	10,560	181

### 3 主要な施策

#### （1）高齢者に対する訪問入浴介護事業の実施

自宅で生活されている高齢者に対して、安心、安全で質の高いサービスを提供することで心身機能維持、改善に努める。

#### （2）専門職としての資質向上

専門職として、知識、技術の向上を図るために、外部研修への参加や内部では定期的な研修会を実施する。

## 障害者居宅介護事業

### 1 事業概要

ヘルパーが、障害者の方の自宅を訪問し、相談支援事業者が立てるサービス利用計画に従って、身体介護、家事援助などのサービスを提供する。

### 2 経費（事業活動による経費）（本所）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	21,005	14,512	6,493
事務費	15	3	12
計	21,020	14,515	6,505

### 経費（事業活動による経費）（支所）

※ 訪問介護事業支所事業活動に計上

### 3 主要な施策

#### （1）ヘルパーによる在宅サービスの提供

利用者の心身の状態に配慮しながら質の高いサービス提供を行い、利用者が住み慣れた地域、在宅での生活が継続出来るよう支援する。

#### （2）同行援護事業の実施

視覚障害者の方の外出時の支援で移動や情報提供、代読、代筆などの支援を行う。

#### （3）専門職員としての資質の向上

専門職として知識、技術の向上を図るために、外部研修への参加や内部では定期的な研修会を実施する。

# 障害者入浴サービス事業

## 1 事業概要

自宅での入浴が困難な重度障害者に対して、入浴車で訪問し浴槽を部屋に設置して、専門職(看護師、介護士等)による入浴の介助を行う。

医療機関等との連携を図り、住み慣れた地域、在宅での生活が継続していただけるようサービスを提供する。

## 2 経費（事業活動による経費）

※ 訪問入浴介護事業本所及び支所事業活動に計上

## 3 主要な施策

### (1) 障害者に対する訪問入浴介護の実施

自宅で生活されている重度障害者に対して、安心、安全で質の高いサービスを提供することで、心身機能維持、改善に努める。

### (2) 専門職としての資質の向上

専門職として知識、技術の向上を図るために外部研修への参加や内部では定期的な研修会を実施する。

# 生活介護事業

## 1 事業の概要

主に身体障害のある人の日中の介護や活動の場として、障害者総合支援法の生活介護事業を行う。併せて、障害のある人の預かりを中心とした日中一時支援事業と障害者サービス等利用計画作成を行う障害者相談支援事業を一体的に行う。

27年度は事業3年目を迎え、年度末には事業開始以降の事業評価と今後の事業展開を見通す時期を迎える。26年度には特別支援学校や医療機関との連携で、ニーズ把握や利用者像のイメージを膨らませたが、27年度は将来的な事業の在り方や支援の見通しを立てながら、重症心身障害児（者）等を含めた障害のある人や家族が安心して暮らせる街創りの提案と発信をすることと併せて以下3点を重点施策とする。

- ① 当面の利用者確保
- ② 人材育成と職員のスキルアップ（職業人としての基本的な素養、対人関係や対人援助の基本、摂食・嚥下、ポジショニング、高次脳・難病・重症心身障害児（者）への支援等）
- ③ 障害福祉事業所としての組織体制の見直し

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	19,280	19,913	△633
事業費	3,014	1,873	1,141
事務費	366	225	141
計	22,660	22,011	649

## 3 主要な施策

### （1）生活介護事業

主に身体障害のある人の生活介護、日中の活動等の支援を行う。

現在は介護保険年齢に近い利用者が中心となっているが、重症心身障害児（者）や難病等の利用ニーズも視野に入れた事業所を目指す。

### （2）日中一時支援事業

在学中の重症心身障害児の日中の預かりを中心的な活動として取り組む。

重症心身障害児の受け入れにあたっては、学校卒業後の当事業所利用の可能性も視野に入れ、成人期の活動準備等も意識した対応を行う。

### （3）障害者相談支援事業

基本となる相談に応じながら実施するが、福祉サービス等利用計画の作成やモニタリング等を行う。

## あさひ児童館管理運営事業

### 1 事業の概要

府中市の委託事業として、府中市生涯学習センターの一室で地域の児童館として子育て支援・児童の健全育成を行う。

### 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	3,266	3,261	5
事業費	921	940	△19
事務費	313	299	14
計	4,500	4,500	0

### 3 主要な施策

#### （1）子育て支援の実施

就学前の乳幼児・保護者を対象に、1年間を通したカリキュラムでリズム遊びを毎週火曜日に開催する。

#### （2）遊びの指導

子どもたちが遊びを通して豊かな経験と社会性の発達を援助する。

#### （3）各教室の開催

工作、料理、茶道の各教室を開催する。

#### （4）こども太鼓の育成

活動を通して児童の健全育成を図り、府中市のイベント・福祉施設等に社会参加をする。

#### （5）ボランティアの育成

洋裁教室・一針会等の大人のボランティアを育成して、子どもたちへの工作指導や福祉活動に参加をする。

#### （6）安全管理

府中市生涯学習センターと連携して、利用者の安全管理・健全育成を図る。

#### （7）広報活動

たよりを毎月1回発行し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校の児童に配布する。POMのホームページであさひ児童館のイベント案内をする。

# 府中市こどもの国管理運営事業

## 1 経営方針

指定管理者として府中市こどもの国（POM）の設置理念に基づき、子どもたちが考え・学び・遊び・ふれあいを通して健やかな成長を援助し、子ども・子育て支援を充実した運営を行う。

自然に囲まれた環境で、子どもたちが自主性と創造性を育み、郷土への愛着心を育て、遊び・出会い・居場所となり健やかな成長を育み、市民の憩いの場・ふれあう環境をつくる。

## 2 経費（事業活動による経費）

（単位；千円）

支出項目	27年度予算額	26年度予算額	増減
人件費	30,873	29,638	1,235
事業費	3,557	3,786	△229
事務費	12,691	12,728	△37
計	47,121	46,152	969

## 3 主要な施策

### （1）子育て支援の実施

子育て家庭の集いの場を開催し、子育て親子が気軽に集い、相互交流や子育て不安・悩みを相談できる場を提供する。子育て支援、出会いふれあいを通して育成意識の啓発を行う。

### （2）創作活動、各教室の開催

創作活動を通して創造性を育み、物づくりの喜びと感動を得る機会、楽しさ、親子のふれあいの場を提供する。

### （3）プラネタリウム及び天文活動

プラネタリウムを使って宇宙に興味を抱く天文学習指導、投影や天文の相談事業を行う。

### （4）集団援助活動

日常的な自由遊び・集団遊び・伝承遊びの指導等、遊びの中から助け合い・運動に親しむ習慣を形成し子どもたちの協調性を育てる。

### （5）野外体験活動

自然体験活動の中で自然に親しみ自然を愛する気持ちを育て、協調性・創造性・忍耐力を養う。

### （6）中高校生の居場所づくり・社会参加活動の促進

表現活動、ダンス・バンド活動等を通して中高校生の情操を豊かにし、活動を通して府中市のイベント・福祉施設等に社会参加を促進するジュニアボランティアの育成を図り、郷土への愛着心を育てる。

- (7) 児童に関する文化活動、児童の健全育成を促進する事業  
児童健全育成に関する劇・講演会・コンサート・研修会・展示活動を行う。
- (8) 市民の憩いの場として環境の整備  
POM周辺を市民の憩いの場としての環境を提供する。
- (9) 賑わいの創出に寄与  
第二期府中市中心市街地活性化基本計画において、JR府中市駅からPOMに向けて安心して歩ける生活空間を実現する歩道「POM小路整備事業」や子育て世代支援機能を強化し子育て環境の更なる充実を図る「POM子育て世代活動支援センター整備事業」が計画され、府中市の「賑わいの創出」に寄与する事業活動を行う。
- (10) 関係諸機関との連携  
平成27年度から5ヵ年計画で策定された「府中市子ども・子育て支援事業計画」の施行に、地域子育て支援の拠点として関係諸機関と連携して行う。
- (11) 安全管理  
府中市こどもの国施設並びに周辺一帯は、市民の憩いの場として不特定多数の利用がある中で、職員の日常的な安全管理への共通理解と研修・訓練を実施する。  
施設設備の点検整備を行い、事故や防火・防災等を防止し、関係諸機関と連携して利用者等の安全管理に努める。
- (12) 広報活動  
たよりを毎月1回発行し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校の児童生徒に配布するとともに、近隣の公共施設に送付する。  
ホームページ、府中市こどもの国通信（ブログ）によりイベントや最近の出来事を紹介する。また、お天気カメラで水辺のプラザの景色を撮影し、ホームページに載せ、市外からも府中市の天気を確認できるよう工夫する。
- (13) 共同事業  
府中市こどもの国・あさひ児童館共同事業で、5月の児童福祉週間にキッズ・フェスタ（第25回児童館まつり）を開催する。

## 日本赤十字社広島県支部府中市地区

### 1 事業の概要

国内外における災害救護をはじめ、苦しむ人を救うために様々な支援を行うための資金源として社資募集や義援金の受付を行う。また、府中市内で災害が発生した場合は、被災者に対し救援物資を届ける。

地域住民へ日本赤十字社活動の広報を行い、社員数の増強と社資増額に努める。

### 2 主要な施策

#### (1) 社資募集の実施

国内外における災害救護をはじめ、苦しむ人を救うために様々な支援を行うための資金源として、町内会の協力のもと地域住民から社資の募集を実施する。

#### (2) 義援金の受付

日本赤十字社広島県支部の指示に従い、義援金の受付を行う。

#### (3) 救援活動の実施

府中市内で災害が発生した場合、被災者に対し救援物資等を届ける。

## 府中市共同募金委員会

### 1 事業の概要

さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援することを目的に、町内会をはじめ関係機関・団体の協力のもと、赤い羽根共同募金運動を実施する。

募金額の増加を目指し、地域住民に赤い羽根共同募金の趣旨をより理解してもらえよう、運動を展開していく。

### 2 主要な施策

#### (1) 赤い羽根共同募金運動の展開

10月～12月に、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援することを目的に、関係機関の協力を得て、赤い羽根共同募金運動を展開する。

#### (2) 赤い羽根共同募金助成金事業

さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体からの申請を受け、それを審査し、地域住民から寄せられた募金の中から事業費として助成する。